



直轄による権限代行実施の検討を行うための調査に着手します ～国道415号(氷見～羽咋)県境付近～

- 富山県及び石川県が管理する国道415号(氷見～羽咋)の機能強化については、10月9日に開催された国道415号県境部に関する有識者委員会※において、「起終点間を最短で結び、かつ周辺集落との接続を確保する案」が対応方針として決定されたところです。
- 上記委員会からは、トンネル構造が想定される富山・石川県境付近は地すべり地形に近接するため、リスクを軽減できる道路構造や施工計画の検討が必要との意見を頂いています。
- 県境付近の整備には、高度な技術力や施工管理能力が必要になると想定されることから、石川県知事及び富山県知事より、直轄権限代行での事業化について要請を受けたことを踏まえ、直轄において有識者等の意見を聴きながら権限代行の必要性や妥当性に関する検討を行うための調査に着手します。

※「国道415号県境部に関する有識者委員会」に関する情報は、以下のHPにて掲載しています。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/common/old/hakuihimi/index.html>

お問い合わせ先

- ◇富山河川国道事務所 計画課長 つじ ひろかず 辻 裕和
住所: 富山県富山市奥田新町2番1号
TEL: 076-443-4717(直通) FAX: 076-443-4718
- ◇金沢河川国道事務所 計画課長 みずの りきと 水野 力斗
住所: 石川県金沢市西念4丁目23番5号
TEL: 076-264-9912(直通) FAX: 076-233-9631



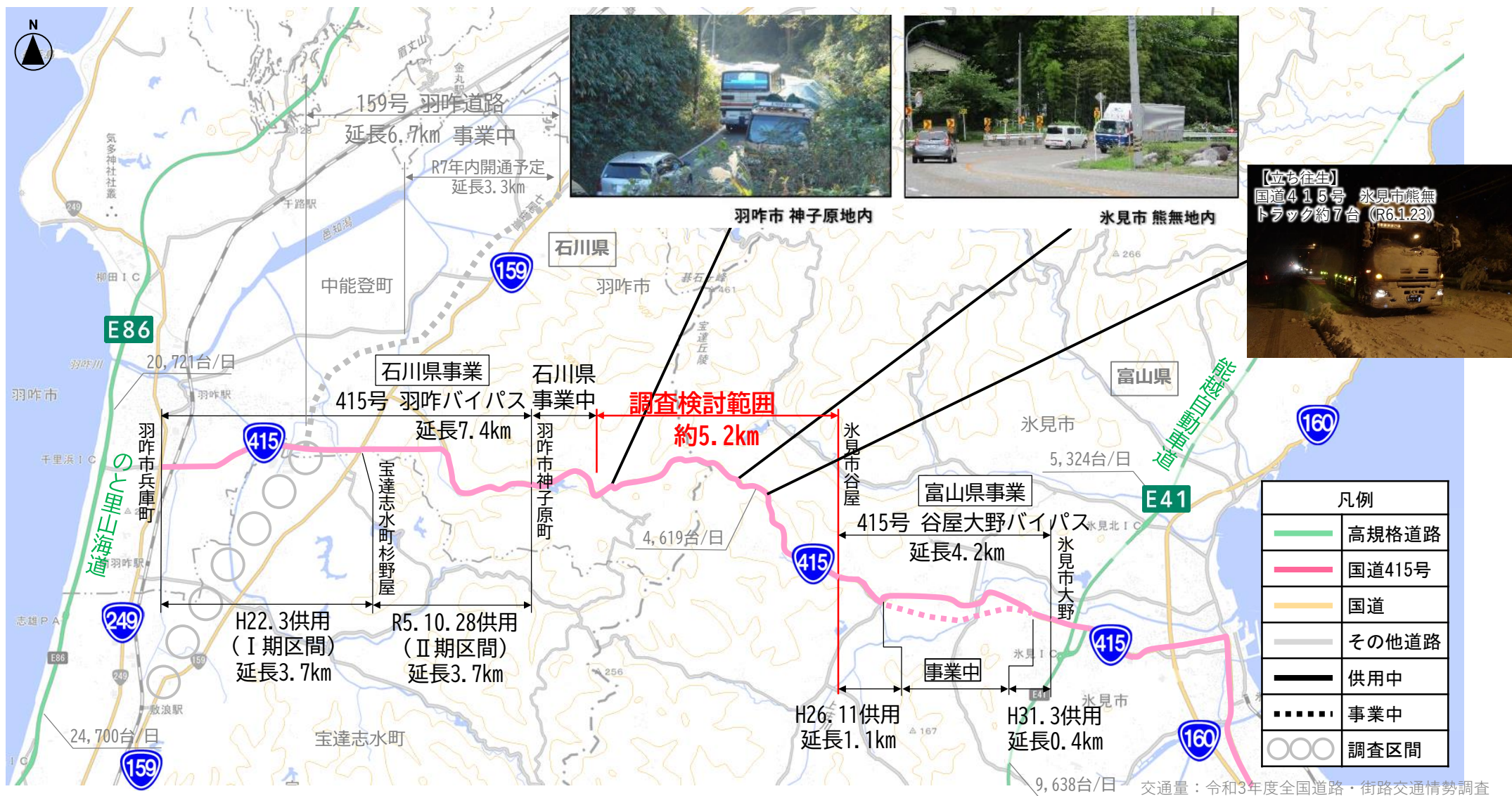
富山河川国道
事務所HP



金沢河川国道
事務所HP

「国道415号県境部」の現状と課題

- 富山県西部地区と石川県中能登地区をつなぐ国道415号は、県境部に未整備区間が残る
- 未整備区間は路肩が狭く急カーブが連続し、大型観光バス等の通行に支障があるほか、大雪時には通行止めとなるなど、幹線道路としての機能を十分に果たしていない状況
- 物流強化、観光立国の推進、災害に対するネットワークの重層化のため、能越自動車道と国道160号、のと里山海道と国道159号の強化に加え、これらエッセンシャルネットワークへアクセスする国道415号の強化が必要



国道415号県境部に関する有識者委員会(第2回)開催結果のお知らせ(別紙1)に加筆

- 住民、一般及び企業等がルート帯選定において特に重視すべきポイントは、「安全性、走行性向上」、「災害に強い道路ネットワークの構築」、「信頼性の高い物流機能の確保」、「集落とのアクセス性」であり、この4点に優れるルート帯が優位となる。
- 有識者委員会での意見及び氷見市・羽咋市の意見も参考として検討した結果、対応方針として、「起終点間を最短で結び、かつ周辺集落との接続を確保する」ルート帯とする。

○計画区間については、地すべり地形付近を通過し、施工に伴う地山の変位が懸念されることから、能登半島地震の被害状況を踏まえ、リスクを軽減できるよう道路構造や施工計画を検討

